

「産業復興創造戦略」の概要

(平成26年6月10日公表)

復興の加速化と「新しい東北」の創造

- 東日本大震災からの復興は、4年目に入り、引き続き、現場主義の徹底、復興庁の司令塔機能の強化、復興のステージ(時間軸)に応じた取組を信条とし、復興の加速化を推進。

- これまで、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業(なりわい)の再生、健康・生活支援、福島の再生・復興を重点施策として取り組んできたところ。
- 震災からの復興を「最低限の生活再建」ととどめることなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」を実現するため、産業復興を強力に推進。

産業復興の現状

- これまで3年間の産業の復旧・復興の取組により、被災企業の施設等の復旧、事業の再開を強力に支援。
- 被災地域経済は全体として回復しているものの、特定の地域・業種は未だ回復途上。
- 個々の企業の施設・設備の復旧中心の段階から、本格的な産業の復興と地域経済再生を進める段階へ。

理念：創造的な産業復興により、自立的で持続可能性の高い地域経済を再生。「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を実現。

創造的な産業の復興を推進して、被災地域が、震災のダメージを乗り越え、人口減少、少子・高齢化社会の諸課題を克服して、復興需要の縮小後も、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生。「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を実現。

目標像：地域基幹産業と地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスのとれた発展

●域外から所得を得る産業(「地域基幹産業」)の成長

◆ 地域基幹産業の底上げ・成長(事業革新・高度化、競争力強化)

- 「水産加工業・食品製造業」: 先端技術の活用、共同化等によるサプライチェーンの再構築と地域ぐるみのマーケティング展開による事業の高度化・底上げ成長
- 「ものづくり産業」: グローバルな自動車関連産業の集積と地域ものづくり企業の参入促進や、自社ブランド製品の開発と内外市場開拓等を目指した大胆な事業革新

◆ 地産地消型・地域資源型産業の地域基幹産業への育成・成長(需要フロンティア開拓)

- 「農業」: 大区画化と先端技術導入、消費者ニーズ直結による強い生産現場で新たな需要を開拓
- 「漁業」: 世界最高の海洋資源と生産基盤の共同化・集約化、6次産業化による成長産業化
- 「観光業」: 観光拠点の再生と魅力向上、広域連携によるオール東北での内外誘客促進

◆ 新たな地域基幹産業の創出

- 「再生可能エネルギー産業」、「医療福祉機器関連産業」

域内需要・所得の増加

●暮らしと雇用を支える産業・生業の再生

- 「小売商業、生活関連サービス等」: 復興まちづくりと一体となった商業施設整備・コミュニティ再生
- 高齢者標準に基づく「医療・介護・健康サービス」、子供の健やかな育成を支援する産業の発展

●福島の産業復興(原子力災害被災12市町村の企業の帰還、

新たな産業集積の促進)

- 風評被害の克服、12市町村への企業の帰還支援
- イノベーション・コスト構想研究会での廃炉関連研究拠点の検討

5つの施策体系

<内外の民間活力の結集>

民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進

- 企業連携プロジェクト、地域復興マッチング「結の場」、「新しい東北」先導モデル事業等による官民連携の取組の支援

<東北全体の成長の取り込み>

東北全体の経済発展を被災地域の産業の成長に取り込む

- 東北全体の成長戦略を踏まえた、沿岸部と内陸部の企業の連携等による新たな取組を支援

<企業チャレンジの促進>

中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済へ再生

- 地域経済を牽引する中小企業等の新技術・新商品開発、新分野開拓等の新たな取組・挑戦的な取り組みを支援
- 創造的な研究開発、設備投資や関連企業の立地等を促進

<産業基盤の再構築>

地域経済の将来の姿を想定した産業基盤の再構築

- エネルギー基盤の整備(再生可能エネルギー供給体制等)
- 産業用地の整備
- 地域の研究資源と産業集積を活かす研究開発拠点の充実等(医療機器、再生エネルギー開発、東北マリンサイエンス等)

<人的基盤の再整備>

人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境の再整備

- 雇用のミスマッチの解消(職業能力開発、マッチング促進等)
- 企業誘致、中小企業の事業の高度化・革新等による魅力ある職場の創出
- 域外からの人材誘致、ITや地域資源を活用した起業・創業等の取組支援
- コンパクトシティ、商業施設等整備支援による賑わいの創出

創造的な産業復興の加速化体制

- 民間企業の活力をベースに、民間団体・大学・研究機関・国・県・市町村等の幅広い関係者が連携。
- 国では、復興庁が司令塔機能を発揮し、関係省庁の有効な施策を総動員し、一丸となって産業復興を強力に推進。
- 被災地では、復興局、県、市町村が地域・企業の実情に応じた施策の活用を促進。県は市町村の取組を補完・支援。

今後の取組

- 「戦略」に基づく施策の被災地現場への活用の促進
- 復興庁が先導したモデルを各省とともに幅広く展開
- 現場主義に立脚し、絶えず施策を総点検し、今後の課題に迅速に対応。